

健康被害の防止と環境対策

今回の学習内容

健康への影響や被害を防止するには、汚染物質の大量発生を抑制したり、発生した汚染物質を処理したりすることなどが必要であることを学習する。また、そのために環境基本法などの法律等が制定され、環境基準の設定、排出物の規制、監視体制の整備などの総合的・計画的な対策が講じられていることを学習する。その際、廃棄物の処理と健康とのかわりについても学ぶ。

講師

中松 滋

壇蜜先生

(学習メモ執筆)

環境汚染を防ぐ基本的な考え

- 環境を汚染する物質を出さない。
- やむを得ず出す場合は、環境基準を設ける。
- 環境基準が守られるように排出基準を設ける。

現在、わが国では、「環境基本法」に基づいて、環境汚染を防ぐためのさまざまな総合的・計画的な対策がとられている。

環境汚染の個人と社会の対策

「加害者は企業、被害者は住民」 **変化** 「私たちが加害者でもあり、被害者でもある」

私たち一人ひとりが「環境にやさしい」ライフスタイルを選択していく。

産業廃棄物の処理と健康

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃棄物処理法)、廃棄物を一般廃棄物と産業廃棄物に区分。

産業廃棄物 → → → → → 適切な処理と管理が必要。
→ 廃棄物を出した事業者に責任あり。

「環境をまもる」 Protect the environment.